

南大谷及び東玉川学園三・四丁目地区住所整理事業について

1. 趣旨・背景

南大谷及び東玉川学園三・四丁目地区では住居表示がされておらず、番地に枝番や欠番・飛び番等が混在している状況です。

住所をわかりやすく整備することで、警察・消防の緊急対応時の遅延等の問題を解決し、安心して暮らせるまちづくりを目的として、南大谷及び東玉川学園三・四丁目地区の住所整理事業を実施します。

2. 経緯

| | | |
|-------|-------|---|
| 2019年 | 7月3日 | 町田市住居表示整備審議会答申により、南大谷地区を次期住所整理事業実施地区に決定 |
| 2021年 | 5月 | 「南大谷地区住所整理事業ニュース」を対象住民全戸に配付 |
| | 5月～7月 | 「町区域の新設に関する市民懇談会」（以下市民懇談会）会員の募集、会員の委嘱 |
| | 9月 | 第1回「町田市町区域の新設に関する市民懇談会」開催 |
| | 11月 | 第2回「町田市町区域の新設に関する市民懇談会」開催 |
| 2022年 | 2月 | 第3回「町田市町区域の新設に関する市民懇談会」開催 |

3. 実施概要

- 面積 : 約153ha
- 世帯数 : 5,383
- 世帯人口 : 12,136人（2022年2月1日時点）

4. 今後のスケジュール（予定）

| | | |
|-------|-------|-----------------------|
| 2022年 | 4月～8月 | 第4回～第6回市民懇談会の開催 |
| | 9月 | 市民懇談会報告書作成、計画案を市長報告 |
| | 12月 | 住居表示整備審議会開催（諮問・答申） |
| 2023年 | 4月 | 案の公示（住居表示法第5条の2） |
| | 6月 | 議案上程・議決（住居表示実施、町区域変更） |
| 2024年 | 7月 | 南大谷地区住居表示 実施 |

5. 区域図

